

# 「縁結び隊」活動までの流れ

## 1 申込み

- ・沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」登録申込書、誓約書に、本人確認書類を添えて、指定期日までに郵送または持参にて政策企画課に提出してください。

## 2 審査

- ・受理後、書類及び面接による審査を行い、審査通過者宛てに認定式及び講習会のご案内を送付します。

## 3 認定式及び講習会の受講

- ・「縁結び隊」隊員として認定し、認定証の交付と名刺の配布を行います。
- ・「縁結び隊」の活動に必要な知識を学ぶ講習を受講していただきます（1時間程度）。
- ・沼津市ホームページ上で「縁結び隊」隊員として紹介します。

## 4 活動

- ・「縁結び隊」として、ボランティアによる結婚支援活動を行っていただきます。
- ・活動内容は下記のとおりです。
  - ① 出会いの相談・仲介
  - ② 婚活イベント情報等の提供
  - ③ 結婚することによる幸福についての意識啓発
  - ④ その他、結婚を望む人を支援する活動
- ・ノルマはありません。自主的な活動をお願いします。
- ・「縁結び隊」として行った結婚支援活動について、市に活動報告を行っていただきます（月1回）。
- ・「縁結び隊」主体の交流イベントを実施していきます（年数回）。

## 5 意見交換会への出席

- ・「縁結び隊」意見交換会に出席していただきます（年6回程度）。
- ・結婚支援活動の報告を行っていただき、また、「縁結び隊」隊員同士の交流を深めたり、情報交換をする場として活用してください。